

# 地域支え合い体制づくり事業（被災者生活支援等）

平成26年度予算額 15億円

平成23年度1次補正予算額 70億円

平成23年度3次補正予算額 90億円

平成25年度当初予算額 23億円

東日本大震災の被災者の生活支援や被災地の復興支援のため、23年度1次及び3次補正並びに25年度当初予算で計上した、仮設住宅に併設される「サポート拠点」（総合相談、生活支援等）の運営費用等について財政支援するため、介護基盤緊急整備等臨時特例基金（地域支え合い体制づくり事業分）の期間の延長及び積み増しを行う。

- 積増先：介護基盤緊急整備等臨時特例基金（地域支え合い体制づくり事業）
- 積増地域：宮城県（岩手県、福島県は基金の残余额で対応）  
⇒ 25年度限りの基金を26年度まで延長
- 事業内容

## ① 仮設住宅における介護等のサポート拠点の運営等

仮設住宅における高齢者等の安心した日常生活を支えるため、総合相談支援、居宅サービス、生活支援サービス、地域交流等の機能を有する拠点として、「介護等のサポート拠点」の運営等を推進する。

（取組例）総合相談や地域交流サロンをはじめとして、子どもの一時預かり・学童保育、訪問・安否確認、外出支援など

## ② 仮設住宅等における専門職種による相談・生活支援等

仮設住宅等（民間賃貸住宅や在宅等を含む。）の要介護者・障害者（児）等の安心した生活を支援するため、専門職種の者による相談や生活支援等を実施する。

（取組例）ケアマネージャー、MSW、PTなどにより構成された相談支援専門職チームの訪問による、高齢者等のニーズ把握、生活課題に関する関係機関へのつなぎ、地域のボランティアに対する助言など

<参考> 事業実施までの流れ

